

令和3年6月4日

小中学校 保護者 各位

西原町教育委員会  
教育長 新島 悟  
(公印省略)  
西原町立西原東中学校  
校長 親泊 正幸  
(公印省略)

## 緊急事態宣言に係る臨時休業措置（休校）について

見出しのことにつきまして、県の休業要請及び中頭地区市町村教育長会の意向を鑑み、新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐことを目的に、町内小中学校6校を下記のとおり臨時休業（休校）といたします。

保護者の皆様におかれましては、趣旨をお汲み取りくださり、ご理解とご協力のほど賜りますよう、よろしく願いいたします。

### 記

#### 1 臨時休業（休校）の期間

令和3年6月8日（火）～6月20日（日） 13日間

但し、小学校3年生以下のお子様については、子どもの居場所の確保・保護者の就労支援の必要性から、小学校で受け入れを行いますので、小学校からの通知を参考にしてください。

#### 2 在宅学習・タブレットの持ち帰りについて

各学校の実情及び学年の発達の段階に応じて対応します。

#### 3 給食費について

休業期間中の給食費については、今後調整し、各学校を通して連絡します。

#### 4 臨時休業期間中の学校からのお知らせについて

定期的に学校ホームページや学校メーリングサービスでの確認をお願いします。

#### 5 ご家庭での感染症対策

- (1) 毎日、朝晩のお子様の体温を測定し、発熱や咳など風邪の症状が見られる場合は、病院を受診する等、ご家庭での対応をお願いします。
- (2) 免疫力を高めるために、十分な睡眠、バランスのとれた食事、室内でも適度な運動を心がけてください。
- (3) 不要不急の外出は避けてください。外出した際は、手洗い・うがいを徹底してください。
- (4) 部活動、スポーツ少年団等もすべて活動休止とします。
- (5) 塾や習い事、学童クラブ等については、各事業者の確認の上、ご家庭で判断してください。